

# 「きてん日向 グルメナビサービス」利用規約

## グルメナビ会員規約

### ■グルメナビ会員規約

本規約は日向ひかり研究会(以下当会といいます)が運営する「グルメナビ」において、当会が提供する各情報サービス(以下サービスといいます)を利用する会員と当会との間に適用される条件を定めるものです。

#### 第1条(通則)

- 「グルメナビ会員」は、弊社所定の登録フォームにより、本規約を承諾のうえ、会員の登録を申込み、当会がこれを承認した個人とします。
- 当会は本規約をグルメナビ会員に対し予告なしに改訂できるものとします。

#### 第2条(登録手続き)

- グルメナビ会員の登録手続きは、当会所定の登録フォームにより会員となる本人が行うものとします。代理による登録は認められません。
- グルメナビ会員の登録手続きは、原則として一個人につき一回とします。重複登録が認められた場合は、その故意、過失に拘らず、先に手続きされた登録情報が削除されます。
- 当会がグルメナビ会員として承認することを不適切と判断した場合、入会を認めないことがあります。承認を不適切と判断した場合であっても弊社はその理由を開示しないものとします。承認後であっても不適切と判断した場合は承認の取消しを行う事ができるものとします。

#### 第3条(登録情報、プライバシー)

- ご登録頂いた個人情報(メールアドレス、パスワード等)はグルメナビ会員サービス(メール配信、プレゼント発送等)の為に利用します。
- ID、パスワードを含むグルメナビ会員のすべての登録情報は、当会が定めるプライバシーポリシーに従い、弊社が管理、保有するものとします。
- 登録されたすべての情報に関し、グルメナビ会員の事由による変更の必要が生じた場合、速やかに所定フォームから変更手続きを行うものとします。グルメナビ会員は変更手続きを怠り、弊社からの通知が到達しなかった場合でも、通常であれば到達すべきときに到達したと見なされることを、予め承諾するものとします。
- 登録された情報に関し虚偽の申告と認められた場合は会員削除を行います。
- 登録情報の不備あるいは誤りが原因でサービス利用上の支障が生じた場合、当会、広告主及び契約施設は一切責任を負いません。
- 当会は、グルメナビ会員個人を特定できる情報を第三者に開示、販売、貸出しを行わないものとします。但し、裁判所、警察などの公的機関から事件事故に関わる故、法律に基づき正式な照会を受けた場合、又は、人命、財産を保護するため必要と認められた場合は情報を開示することがあります。
- 当会は以下の目的の範囲で、会員個人を特定できないよう措置を講じた上、会員から寄せられた意見等の情報を集計・利用することができるものとします。
  - グルメナビ会員にとって最もふさわしいと思われる広告やコンテンツを提供するため
  - 当サイトを利用するユーザーに対し、当サイト、広告主、契約施設からのサービスの向上を図り、より良い情報、サービスを提供するため
  - 当会のサービスを広告主、契約施設、パートナー企業、その他に対し説明するため
  - 広告主の依頼によるアンケートにてその回答を広告主に報告するため
- 会員用ファイル及び登録情報保護のために、当会がグルメナビ会員を特定し認知するプログラム(クッキーなど)をグルメナビ会員が操作する上で、その使用条件もしくは環境に適さない用法によりグルメナビ会員自身の個人情報が漏洩した場合、当会は何らの責任を負わないものとします。

#### 第4条(サービス)

1. グルメナビ会員は、当社が発行し登録したID、パスワードによりグルメナビ会員向けのサービスを利用する事ができます。

## 第5条(ID、パスワード)

1. グルメナビ会員は、当社発行のID、パスワードが必要なサービスを利用するに際しては、登録されたID、パスワードを使用するものとします。
2. グルメナビ会員は、ID、パスワードの使用及び管理について責任を持つものとします。
3. IDとパスワードを他者へ譲渡する、または貸与する等の行為は禁止します。
4. ID、パスワードによって利用されるすべてのサービスに関わるグルメナビ会員の行為及び結果については、グルメナビ会員の故意、過失に拘らず、グルメナビ会員自身において責任を持つものとします。
5. グルメナビ会員は、ID、パスワードの盗難、第三者による不正使用などがあった場合、直ちに当社までその旨届け出ると共に、と当社からの指示に従うものとします。
6. グルメナビ会員が他のグルメナビ会員のID、パスワードを不正に利用し、当該第三者又は弊社に損害を与えた場合、グルメナビ会員はこれによって生じた損害を賠償する責を負うものとします。

## 第6条(メール配信)

1. 当社はグルメナビ会員に対して、配信希望の登録がされたメールマガジン、アンケートや広告を含むメールなどを配信できるものとします。グルメナビ会員がメールの配信を停止したい場合は、当社所定のフォームから手続きを行う事で配信を停止することができます。
2. 当社はグルメナビ会員の希望に拘らず、サービス運営上で必要と判断した電子メールを配信することができるものとします。そのようなメールについては、会員の希望で配信を停止することはできません。
3. グルメナビ会員と当社との間でのメールマガジン、メールの送受信は、登録されたメールアドレスのみを使用するものとします。
4. グルメナビ会員が登録したメールアドレスを会員の都合でその後変更した場合、会員がその変更届を怠ったり誤ったアドレスを登録したりして発生した結果については、当社はその責任を負わないものとします。
5. 当社はグルメナビ会員がメールマガジン、メール配信解除を希望する際、登録されたメールアドレスにて処理をするものとします。

## 第7条(禁止事項)

1. グルメナビ会員は営利の目的で当サイトから得た情報を他に転用、流用することを禁止します。
2. グルメナビ会員は自己の責任においてサービスを利用するものとし、他のグルメナビ会員および第三者に対し迷惑を及ぼさないものとします。
3. 当社はグルメナビ会員間でなされた情報の授受に対しては一切の責任を負わないものとします。又、グルメナビ会員間でなされた情報の授受により各種ウィルス等に感染するなどし、これにより当社又は他のグルメナビ会員、もしくは第三者に損害を生じた場合、当該グルメナビ会員はその損害を賠償するものとします。
4. グルメナビ会員はサービス利用にあたり、不正な行為を行わないものとします。不正な行為とは以下に定める行為を含みますが、これに限りません。尚、不正な行為と当社が判断した場合、その行為による一連の情報を削除し、又これによって他のグルメナビ会員、及び当社、もしくは第三者が損害を受けた場合、当該会員はその損害を賠償するものとします。
  - a. 詐欺目的の行為
  - b. 違法及び他に迷惑を及ぼす行為
  - c. 虚偽の情報を故意に送信すること
  - d. 自己を主張し、もしくは他を害するなどの目的で同一の情報を意図的に多数回送信すること
  - e. 各種サービスの趣旨から著しく逸脱した情報送信をすること
5. グルメナビ会員は、会員としての地位及び権利を第三者に譲渡又は承継したり、その他処分することはできません。

## 第8条(退会)

1. グルメナビ会員が退会を希望する場合には、会員本人が所定のフォームから会員情報の削除を行うことができ、退会手続の終了後に退会となります。

## 第9条(免責事項)

1. 当社は、以下に該当する場合、グルメナビ会員の承諾なしに、サービスの一部若しくはすべてを一時中断、停止する場合がございます。

あります。この場合において、グルメナビ会員に損害や不利益が発生しても、弊社はその賠償を負担しないものとします。

- a. システムの保守、更新又は当会が緊急と判断した場合
  - b. 天災、火災、停電等不可抗力によりサービス提供が困難な場合
  - c. 他、不測な事態によりサービスの提供が困難な場合
2. 当会は、グルメナビ会員の承諾なしに、サービス内容の変更、追加、修正、又は中止をする場合があります。この場合にグルメナビ会員に損害や不利益が発生しても、当会はその賠償を負担しないものとします。
  3. 当会が提供するグルメナビ会員専用の情報ファイルにおいて、グルメナビ会員の提供する情報が第三者の知的財産権(著作権、意匠権、特許権、実用新案権、商標権など)を侵害し、当会が損害賠償を余儀なくされた場合には、当会は当該トラブルの原因となるグルメナビ会員に対し、その損害および当該紛争に関わる一切の費用(訴訟費用、賠償金、弁護士費用など)を請求できるものとします。
  4. グルメナビ会員間および、ぐるなび会員と第三者との間でトラブルが発生した場合は、当事者間で解決するものとします。
  - 5.
  6. 当会は、当サイトのウェブページ、サーバ、ドメインなどから送られるメール及びメールマガジンなどに各種ウィルスなどの有害なものが含まれていないことを保証しません。
  7. 当会はグルメナビ会員に対しアドバイスを含む情報提供を行うことがあります。それにより責を負うものではありません。

#### **第10条(準拠法、合意管轄)**

1. 本規約は日本国法に基づき解釈されるものとします。
2. 本規約に関して、弊社とぐるなび会員との間で紛争が生じた場合には、当事者間において誠意をもって協議しその解決に努力するものとします。
3. 本規約に関し訴訟の必要が生じた場合には、宮崎地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。

2009年 6月1日 制定

---